

「学校徴収金（学用品費等）に関する同意書」等記入のお願い

千葉市では、平成30年4月から学用品・教材費等が給食費等と一緒に徴収されるようになりました。

つきましては「学校徴収金（学用品費等）に関する同意書」及び「児童手当・特例給付に係る学用品費等（学校徴収金）の徴収等に関する申出書」を記入の上、小学校に令和6年4月9日（火）までにご提出くださいますようお願いいたします。下記の留意点をよくお読みになってご記入ください。

1 「学校徴収金（学用品費等）に関する同意書」について・・・<学校長あて>

以下の内容を確認の上、学用品（教材）等の契約や支払いについては、在籍校の校長に一任し、その経費は期日までに納付することに同意をお願いいたします。「同意書」の（1）～（5）をよくお読みになり、記入例を参考にしてご記入をお願いします。事情により一部の学用品（教材）等を申込みない場合は学校に申し出てください。

○4月末には、在籍校から具体的な購入物品及び金額についてお知らせいたします。

→6月には給食費・日本スポーツ振興センター共済掛金・学校徴収金の納入額決定通知を行います。

○学校から示された徴収計画に基づき納付期限までに「保護者登録の口座」に入金してください。

→徴収金は、給食費・日本スポーツ振興センター共済掛金と一緒に引落されます。

○引き落としができなかった場合及び「保護者登録の口座」を届けていない場合

→学校に現金で支払う事はできません。

→保護者の方が「振込依頼書」で「校長口座」に振り込むこととなります。

→振込手数料は保護者負担となります。

※千葉市では令和3年度から教材準備費として教材費の一部（小学校一律5,000円、中学校一律8,000円）を前年度に徴収しています。

○転校や中学校入学時には、あらためて在籍校の校長に「同意書」を提出していただきます。

2 「児童手当・特例給付に係る学用品費等（学校徴収金）の徴収等に関する申出書」について・・・<千葉市長あて>

学校徴収金の納入が滞納した場合、児童手当から支払うことの申出をお願いいたします。

「申出書」の（1）（2）（3）をよくお読みになり年月日・児童手当受給者氏名・住所の記入をお願いいたします。

転校や中学校入学時には、あらためて在籍校の校長に「申出書」を提出していただきます。

記入例

(様式1)

日付を忘れずに記入してください。

学校徴収金（学用品費等）に関する同意書

令和 6 年 4 月 9 日

(あて先) 千葉市立 _____ 学校長

私は、
契約及び

保護者の方のお名前です。
学校徴収金の申込者は保護者になります。

申込者のお子様から見ての続柄を
記入してください。

経費（以下、「学校徴収金」とい） _____ 在籍校の校長に納付することについ） _____ ます。

| | | | | | | |
|-----------------|------|---------------|----------------|--------------|----|----|
| 申 込 者 (保護者等) | フリガナ | 千 葉 一 彦 | | | | |
| | 氏 名 | 千 葉 一 彦 | 児童生徒から 見た続柄 | 父 | | |
| | 住 所 | 千葉市中央区問屋町1- | | | | |
| | 連絡先 | 電話番号 | 携帯番号など平日、日中の | 090-123-5678 | | |
| | | 電子メール アドレス | @ | | | |
| 児童生徒名 | 学校名 | 千葉市立 | 〇〇小 | 学校 | 学年 | 1年 |
| | フリガナ | 千 葉 花 菜 子 | | | | |
| | 氏 名 | 千 葉 花 菜 子 | | | | |

電子メールアドレスの記入は省略
可能です。

学用品等に関する項目

学用品を受ける児童生徒氏名を
記入してください。

| | |
|----------------------------|--------------------------------|
| 提供を受ける学用品等及 びそれに係る徴収金費目 | ● 教材等執行計画等による物品（学 |
| | ● 行事等に係る経費・積立金（校外活動費・修学旅行積立金等） |
| | ● 教育課程に関わる活動費（生徒会の運営に係る経費等） |
| | ● 卒業関連費（卒業対策費・アルバム文集等） |

- 具体的な購入物品及び金額については、在籍校より年度当初にお知らせします。
- 事情により、一部の学用品等の申込をしない場合は、申し出が必要になります。
- 学校徴収金は、在籍校の徴収計画に基づき、納付期限までに徴収します。
- 学校徴収金は、学校給食費、日本スポーツ振興センター共済掛金と合わせて徴収します。
- 学校徴収金が納付期限までに納付されない場合は、文書により督促します。

児童手当・特例給付に係る学用品費等（学校徴収金）の徴収等に関する申出書

(あて先) 千葉市長

学用品費(学校徴収金)が滞納となった場合に、
児童手当から納入いただくことについての同意になります。
あらかじめ、すべての保護者の皆様から同意をいただきます。

- 市立学校に係る学用品費等
項及び第2項の規定に基づき、
給付をいう。以下同様。)の額から、(児童手当及び特例給付をいう。以下同様。)の額
から、当該児童手当等の支払期日をもって学用品費等(学校徴収金)の支払に充てる旨を
申し出ます。
- 納期が未到来のものであって、学校と協議した場合は、児童手当等を学用品費等(学校
徴収金)の支払いに充てる旨を申し出ます。

日付を忘れずに記入してください。

児童手当を受け取っている保護者
等の名前を記入してください。

令和 6 年 4 月 9 日

フリガナ

児童手当等受給者氏名

千 葉 一 彦

千 葉 一 彦

(※)

(※) 法人の場合は、記名押印してください。
法人以外でも、本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。

児童手当等受給者の住所(法人である場合は、主たる事務所の所在地)

千葉市中央区問屋町1-35